

平成28年生駒市議会（第5回）定例会議案

（追加提案分）

平成28年10月7日

生 駒 市

平成 28 年生駒市議会（第 5 回）定例会議案目録

（追加提案分）

議案番号	議案名	頁
報告第 15 号	市長専決処分の報告について (変更契約の締結について)	1～2
報告第 16 号	市長専決処分の報告について (変更契約の締結について)	3～4

市長専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づいて議会の議決により指定された市長の専決処分事項である下記の事項について、別紙のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告する。

記

変更契約の締結について

平成28年10月7日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

専 決 処 分 書

変更契約の締結について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づいて議会の議決により指定された市長の専決処分事項である変更契約の締結について、同項の規定により、下記のとおり専決処分する。

記

- 1 契約の目的 庁舎耐震改修等工事
- 2 契約の方法 事後審査型条件付一般競争入札
- 3 契約金額
 - (1) 変更前 939,600,000円
 - (2) 変更後 965,292,120円
- 4 契約の相手方 奈良市三条本町4番32号中室ビル
株式会社浅沼組奈良営業所
所長 大西 宏次
- 5 工 期 契約の日から平成28年9月30日まで

平成28年9月27日

生駒市長 小 紫 雅 史

市長専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づいて議会の議決により指定された市長の専決処分事項である下記の事項について、別紙のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告する。

記

変更契約の締結について

平成28年10月7日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

専 決 処 分 書

変更契約の締結について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づいて議会の議決により指定された市長の専決処分事項である変更契約の締結について、同項の規定により、下記のとおり専決処分する。

記

- 1 契約の目的 桜ヶ丘小学校老朽化対策工事（北棟・昇降口棟）
- 2 契約の方法 事後審査型条件付一般競争入札
- 3 契約金額
 - (1) 変更前 210,600,000円
 - (2) 変更後 216,425,520円
- 4 契約の相手方 奈良市三条大路1丁目1番48号
中村建設株式会社
代表取締役 中 村 光 良
- 5 工 期 契約の日から平成28年10月14日まで

平成28年9月27日

生駒市長 小 紫 雅 史